

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
<b>I 資産の部</b>							
<b>1 流動資産</b>							
現金預金	(石津保育園拠点) 小口現金 手許保管		運転資金として			46,366	
	(環屋川石津園拠点) 小口現金 手許保管		運転資金として			342,364	
	(たばなクリニック拠点) 小口現金 手許保管		運転資金として			243,639	
	(地域包括支援センター拠点) 小口現金 手許保管		運転資金として			32,172	
	(本部拠点) 普通預金 北河内農協 香里支店他		運転資金として			11,819,999	
	(本部拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店		運転資金として			1,098,573	
	(本部拠点) 普通預金 京都信用金庫 環屋川支店		運転資金として			6,007	
	(石津保育園拠点) 普通預金 近畿大阪銀行 香里支店		運転資金として			19,541,408	
	(石津保育園拠点) 定期預金 近畿大阪銀行 香里支店		運転資金として			20,000,000	
	(石津保育園拠点) 定期預金 北河内農協 香里支店		運転資金として			235,425	
	(環屋川石津園拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店 特養		運転資金として			45,586,064	
	(環屋川石津園拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店 診療所		運転資金として			800,873	
	(環屋川石津園拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店 ショートステイ		運転資金として			8,947,234	
	(環屋川石津園拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店 デイサービス		運転資金として			9,452,742	
	(環屋川石津園拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店 ホームヘルプ		運転資金として			4,559,726	
	(環屋川石津園拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店 ケアセンター		運転資金として			9,820,749	
	(たばなクリニック拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店		運転資金として			1,625,390	
	(地域包括支援センター拠点) 普通預金 りそな銀行 環屋川支店		運転資金として			4,678,159	
	小計						138,836,890
事業未収金	(各拠点) 2月分、3月分介護報酬、利用者負担金他		運転資金として			107,031,681	
未収補助金	(石津保育園拠点) 地域子育て支援事業補助金、保育体制強化事業補助金他		補助事業に供する資金として			3,004,898	
立替金	(環屋川石津園拠点) 平成30年1月～3月拠点内共通費用按分		各サービス区分の収支を適正に把握するため			6,021,869	
前払金	(環屋川石津園拠点) 自動車保険料、火災保険料		事業に供する費用の前払い			1,476,000	
前払費用	(各拠点) 春の企画行事準備金他		事業に供する費用の前払い			301,723	
その他の流動資産	(環屋川石津園拠点) 特養入居者支払い費用の小口立替		入居者、家族の便宜を図るため			48,276	
	流動資産合計			0	0	256,721,337	
<b>2 固定資産</b>							
<b>(1) 基本財産</b>							
土地	(石津保育園拠点) 環屋川市石津東町59-8 宅地		石津保育園 敷地			159,236,000	
	(環屋川石津園拠点) 環屋川市石津中町159-2他11筆 宅地		環屋川石津園 敷地			516,521,000	
	小計					675,757,000	
建物	(石津保育園拠点) 環屋川市石津東町20-20 鉄筋コンクリート造 2階建	2015年度	石津保育園 園舎、付属設備	509,874,261	38,401,870	471,472,391	
	(環屋川石津園拠点) 環屋川市石津中町35-8 鉄筋コンクリート造 5階建	1996年度	環屋川石津園 園舎(特養本館)	712,203,800	294,837,231	417,366,569	
	(環屋川石津園拠点) 環屋川市石津中町35-8 鉄筋コンクリート造 5階建	1996年度	環屋川石津園 園舎(デイサービス)	305,230,200	126,358,812	178,871,388	
	(環屋川石津園拠点) 環屋川市石津中町35-8 鉄骨造 7階建	2004年度	環屋川石津園 園舎(特養清和館)	678,615,000	180,222,824	498,392,176	
	小計					1,566,102,524	
	基本財産合計			2,205,923,261	639,820,737	2,241,859,524	
<b>(2) その他の固定資産</b>							
土地	(石津保育園拠点) 環屋川市石津東町 宅地		石津保育園 敷地			80,340,000	
	(環屋川石津園拠点) 環屋川市石津中町399-1他2筆		環屋川石津園 建替用地			98,788,000	
	小計					179,128,000	
建物	(環屋川石津園拠点) ガストピット	1998年度	事業に供する	720,720	646,363	74,357	
構築物	(環屋川石津園拠点) 地藏堂、カーポート、ソーラー		事業に供する	24,544,703	21,842,506	2,702,197	
車輛運搬具	(各拠点) トヨタハイエース福祉車輛 他合計12台		事業に供する	30,009,637	23,668,442	6,341,195	
器具及び備品	(各拠点)		事業に供する	110,300,506	95,356,143	14,944,363	
有形リース資産	(環屋川石津園拠点) エアコン設備、介護保険ソフト一式 (本部拠点) 車輛		事業に供する	62,292,240	14,821,920	47,470,320	
権利	(石津保育園拠点) 会員権 (本部拠点) 土地保証金		事業に供する	5,996,869	0	5,996,869	
			事業に供する	10,000,000	0	10,000,000	
	小計					15,996,869	
ソフトウェア	(各拠点) 財務会計ソフト、給食ソフト他		事業に供する	2,438,100	526,896	1,911,204	
退職給付引当資産	大阪民間社会福祉事業従事者共済会		事業に供する			28,002,920	
その他の積立資産	(保育園拠点) 近畿大阪銀行 香里支店 定期預金他		将来における人件費、修繕費、設備備品購入等のために積み立てている定期預金			63,000,000	
	その他の固定資産合計			246,302,775	156,862,270	359,571,425	
	固定資産合計			2,452,226,036	796,683,007	2,601,430,949	
	資産合計			2,452,226,036	796,683,007	2,858,152,286	

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	(各拠点) 3月分業者支払い他					34,661,535
役員等短期借入金	(本部拠点、寝屋川石津園拠点)					5,100,000
1年以内返済予定設備資金借入金	(石津保育園拠点) 園舎設備資金借入金					8,232,000
	(寝屋川石津園拠点) 清和館設備資金借入金					25,000,000
	(寝屋川石津園拠点) 建替用地設備資金借入金					4,908,000
	小計					
1年以内返済予定リース債務	(寝屋川石津園拠点) エアコン設備、介護保険ソフト一式、コピー複合					8,751,888
1年以内支払予定長期未払金	(本部拠点) 公用車輜					838,800
預り金	(各拠点) 利用者負担金の代表口座への入金					11,764,807
職員預り金	(各拠点) 3月分社会保険料、大阪共済掛金、住民税					9,522,632
仮受金	(本部拠点)					5,547,719
賞与引当金	(各拠点) 平成30年夏期賞与に対する当期帰属分					21,953,610
流動負債合計				0	0	136,280,991
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	(石津保育園拠点) 園舎設備資金借入金					214,718,000
	(寝屋川石津園拠点) 清和館設備資金借入金					125,000,000
	(寝屋川石津園拠点) 建替え用地設備資金借入金					83,436,000
	小計					
リース債務	(寝屋川石津園拠点) エアコン設備、介護保険ソフト一式 (本部拠点) 車輜					38,718,432
退職給付引当金	大阪民間社会福祉事業従事者共済会					33,243,275
長期未払金	(本部拠点) 公用車輜					2,567,900
固定負債合計				0	0	497,683,607
負債合計				0	0	633,964,598
差引純資産				2,452,226,036	796,683,007	2,224,187,688

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。